

12月定例議会開かれる

市議会12月定例議会が12月4日から22日まで19日間開かれ、一般会計補正予算案や条例の一部改正など12議案が審議されました。

今回の補正予算額は3億5,299万2千円で、主な新規事業は西郷保育園改築事業の5,282万1千円、全国瞬時警報システム設置工事の720万3千円、地上デジタル放送共同受信施設の調査・基本設計委託料400万円などです。

西郷保育園は園舎の老朽化が進んでいるため、改築に向けた設計委託などを行います。

また、住宅用太陽光発電システム設置費の補助金1千万円を予算化、4月に行われる市長・市議会議員選挙の経費1,023万3千円も計上しました。

一方、歳入では1億円の寄附金が、ふるさと寄附金積立金に繰り入れられました。

これで補正後の一般会計総額は149億6,527万7千円となります。

条例では市民税、固定資産税の前納報奨金を、社会情勢の変化や県内市町の動向を踏まえ、22年度から廃止するため市税条例の一部改正を提案しました。

単位：千円

○一般会計補正予算の主な内容 (☆は新規事業)

事業名	補正予算額	事業の内容	担当課
市長・市議会議員選挙費	10,233	4月22日に任期満了する市長・市議会議員の選挙執行に伴う準備経費	選挙管理委員会 ☎ 37-0100
全国瞬時警報システム設置工事	7,203	防災情報通信設備事業交付金により、全国一斉に全国瞬時警報システムが整備されることに伴う設置工事	総務課 ☎ 37-0100
地上デジタル放送共同受信施設整備事業 調査・基本設計委託	4,000	地上デジタル波の難視聴区域解消のための調査や基本設計委託	市長公室 ☎ 37-0102
ふるさと寄附金基金積立金	100,010	神崎市を応援しようという寄附金を各種事業の財源とするための基金積立	
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	10,000	市民の個人住宅向けの太陽光発電システム設置補助	保健環境課 ☎ 37-0112
西郷保育園改築事業	52,821	西郷保育園改築に向けた実施設計、地質調査、測量及び公有財産購入などの準備経費	福祉課 ☎ 37-0110
公共土木災害復旧事業	39,349	7月豪雨による公共土木災害の復旧事業	建設課 ☎ 37-0104
神崎市学校給食共同調理場 建設基本設計業務委託	5,201	学校給食共同調理場建設計画のための基本設計委託	学校教育課 ☎ 44-2384

保育士、調理員 臨時職員募集

応募資格

原則として神崎市在住の方
申込方法

次の書類について、ハローワークを通じて、福祉課まで提出してください。

市販のA4サイズの履歴書

(顔写真貼付)

官製はがき(返信先記入)

資格を必要とする業務については、証明する書類等の写し

受付期間

1月4日(月)から22日(金)まで

午前8時半から午後5時15分まで

(土・日・祝日を除く)

選考方法 書類選考・面接

面接日は、福祉課よりはがきで連絡します。

その他

採用人数などは、変更になる場合があります。

賃金は、翌月10日払いです。

通勤手当等の支給はありません。

勤務形態等は業務ごとに異なります。

問い合わせ先

神崎市役所 福祉課

☎ 37-0110

雇用登録期間・・・平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
 保険・・・常勤臨時保育士・常勤臨時調理員(労災保険)(社会保険・雇用保険は条件適用有)
 非常勤臨時保育士・非常勤臨時調理員(労災保険)

業務名 ※免許等	募集人数	基本的な勤務形態	勤務場所	賃金 (見込み)
常勤臨時保育士 ※保育士資格	30人程度	月～土曜日、7:00～19:00内での7時間45分勤務(指定日・月22日程度勤務)、休日(日・祝日)	市内 公立 保育園	日額 7,000円
非常勤臨時保育士 ※保育士資格	20人程度	月～土曜日、7:00～19:00内での7時間45分勤務(指定日・週3日程度勤務)、休日(日・祝日)		日額 7,000円
常勤臨時調理員 ※調理師資格	5人程度	月～土曜日、8:30～17:00(指定日・月22日程度勤務)休日(日・祝日)		日額 6,300円
非常勤臨時調理員 ※資格は必要ありません。	2人程度	月～金曜日、8:30～17:00(指定日・週3日程度勤務)		日額 6,000円

償却資産（固定資産税）の申告はお忘れなく！

償却資産から除かれるもの

法人や個人で事業を行っている方が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

神埼市内に償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などを申告してください。

○申告期限 2月1日（月）

申告書は、神埼市役所税務課各総合支所市民福祉課にあります。

○自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
（乗用トラクター・乗用コン

バイン・乗用田植機など含む）

○耐用年数1年未満の償却資産または10万円未満の償却資産を損金算入（例えば、確定申告時に減価償却で取得価格の全額を経費として計上）したもの

○20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したものの

○無形固定資産（営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど）

○生物（牛・馬・鶏・果樹など）

《注意》

下記の資産も償却資産の対象となります!!

- ・遊休又は未稼働の償却資産であっても、賦課期日（1月1日）現在において事業の用に供することができる状態にあるもの
 - ・家屋に施した取り外しが容易な設備（簡易間仕切り等）や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など
 - ・使用可能な期間が1年未満又は取得価格が20万円以下の資産でも個別償却をしているもの
 - ・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの。
- （例）中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

統計調査（世界農林業センサス）にご協力ください

国では、2月1日現在で、農林業を営む全ての方を対象に実態調査を実施します。

1月下旬から2月上旬にかけて調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。ご協力いただいた調査事項の秘密保護には万全を期しています。

◎問い合わせ先 神埼市役所 市長公室 ☎ 37-0102

◎問い合わせ先
神埼市役所 税務課
☎ 37-0114



20歳になったら国民年金

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。



老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

（Q1）国民年金の加入手続きはどこで行えばいいの？

国民年金の加入手続きは、市役所の国民年金担当窓口で行ってください。

（Q2）毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料（定額）は、月額14,660円（平成21年度）です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度や便利な口座振替制度などもあります。

（Q3）でも、毎月14,660円は払えない・・・そんなときはどうすればいいの？

所得が少なく保険料を納めることが困難な方には、次のような制度があります。

学生の方 「学生納付特例制度」

学生以外の若年者（30歳未満）

..... 「若年者納付猶予制度」

承認されると保険料の納付が猶予され、期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）の方には、遺族基礎年金が支給されます。

納めるのが困難な時は、国民年金の担当窓口にご相談ください。

◎問い合わせ先

神埼市役所 市民課	☎ 37-0115
千代田総合支所 市民福祉課	☎ 44-3071
脊振総合支所 市民福祉課	☎ 59-2111
日本年金機構佐賀年金事務所 （佐賀社会保険事務所）	☎ 31-4191

神崎市子育て支援センターだより



市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。

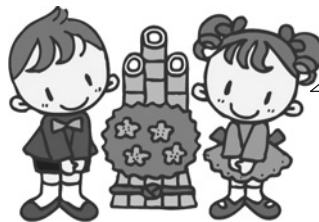
神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

* ひだまりの会 *

と き		対象年齢	内 容	と ころ	申込締切日
1 月	7 日(木)	2 歳以上児	お正月遊び	千代田町保健センター	開催日の 3 日前まで (事前申込要)
	14 日(木)	全年齢児	お話な～に		
	21 日(木)	1 歳以上児	フラワーアレンジ		
	28 日(木)	全年齢児	親子触れ合い遊び		
2 月	4 日(木)	0～1 歳児	ボール遊び		
	9 日(火)	全年齢児	お話な～に		

※インフルエンザの流行によっては、日程が変更になる場合があります。

1月7日の「お正月遊び」では、動物福笑いなど、お正月にちなんだ遊びをします。みんな遊びにきてください。



1月21日の「フラワー・アレンジ」では、押し花を使って、簡単なしおりを作ります。ふるってご参加ください。

<子育て相談について>

子育てについて迷ったり不安になったり 誰でもありますよね。電話や窓口などで受け付けています。どなたでも気軽にご相談ください。

○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00
(1月1日～1月3日はお休みです。)

◎問い合わせ先
神崎市子育て支援センター
(千代田町保健センター内)
☎ 44-4908

○家庭教育支援チーム 「ほっとサロン」

「ほっとサロン」とは…

子育てに関わる人たちが自由に集いおしゃべりする場です。今では気軽に立寄れる憩いの場として定着してきました。小さい子どもを連れのお母さんからおばあちゃん、おじいちゃん世代までくつろいでおられます。いつもの絵本やおもちゃのほかにも、どんぐり工作を楽しんだり、クリスマスカードを作ったりして過ごすこともできました。肩の力を抜いて、また子育てをしていけるよう、家庭教育支援チームは皆さんをやさしく応援します。



▲どんぐり工作の様子

※ハーブティー、ぜんざいを用意しています。気軽においでください。

と き		と ころ
1 月	14 日(木)	10:00～12:00
	21 日(木)	13:00～15:00
	28 日(木)	ご都合の良い時間にどうぞ

神崎市中央公民館
2階和室研修室

◎問い合わせ先
家庭教育支援チーム
(神崎市教育委員会
社会教育課内)
☎ 44-2731

有料広告

一日体験会

園児と一緒に遊ぶ会

日時: 1月14日(木)
AM9:30～11:00

ぜひあそびにきてください。



学校法人
光生学園

神崎幼稚園

〒842-0002 神崎市神崎町田道ヶ里 2153-5

TEL (0952)53-4500 FAX (0952)53-4573

詳しくは <http://kanzaki.youchien.to/> をご覧ください。

有料広告